

政令番号328 ジラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.0E+2	303.0	303.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県		5.0E-1		0.5		2.4E+2	240.0	240.5
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						3.4E+0	3.4	3.4
16	富山県						3.5E+3	3,500.0	3,500.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.0E+3	2,026.0	2,026.0
22	静岡県						2.1E+2	210.0	210.0
23	愛知県						1.1E+1	11.0	11.0
24	三重県						8.5E+2	850.0	850.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		6.0E+1	60.0	60.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.5E+3	1,461.1	1,461.1
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						4.8E+1	48.0	48.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.0E-1	5.0E-1		0.8		8.7E+3	8,712.5	8,713.3

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。